



秋田地方最低賃金審議会は異議申出を却下する！！

各県の2025年度最低賃金改定額が全て出そろいました。引上げ最高額は熊本県で、82円となっています。秋田県は80円の引上げで、1031円となり最低賃金額は全国最下位を脱した事になりますが、発行日は3月31日と異例の事態となっていました。9月10日秋田県労連をはじめ14組合から異議申し出を行い、全労連系から750組織、全労協系から28組織が「発行日を2026年3月31日」とするのではなく早めることを求める要請書が出されましたが、最低賃金審議会はこれを却下しました。審議では、使用者側が「ここ数年、最賃が大幅に引き上がり、影響率が拡大し、賃上げ原資も増大している。求人を出しても応募が無い状況で、県内の中小・小規模事業者の経営は厳しい。そういう状況下で80円の引上げは、3要素いずれにも合致しないものであり、反対を表明した。しかしながら、公労使3者で十分に審議したうえで、公益見解が導きだされたものであると認識している。よって、答申を変更する必要はないと考える」と表明しました。

通年であれば理事会に最低賃金改定に伴う要求書を提出する時期ではありますが、今年は改定時期が3月31日という事で、今後執行委員会で協議して今後の対応を決めていきます。

<中通病院労働組合主催の学習会について>

2025年8月27日（水）18時から中通病院労組主催でペイシェントハラスメント（ペイハラ）についての学習会を開催し、参加者は8名でした。「ペイシェントハラスメントの法的対応」と題して、山内法律事務所の有働悠一弁護士に講演をお願いしました。今年の6月4日に「労働施策総合推進法」の法改正が可決・成立され、2026年に対策が義務化されることが決まっており、タイムリーな話題だとお話されていました。ペイハラは、カスハラ（カスハラ）の一種とし、セクハラ・パワハラなどの基本からペイシェントハラスメントの過去の事例を取りあげて重大な問題になると説明。最近では、カスハラ（ペイハラ）被害・従業員のメンタルヘルスへの影響が深刻化しています。ペイハラは、医療従事者の就業環境を害し、精神的損害を与える場合は、職場環境配慮義務違反となり、事業主（医療機関）が損害賠償責任を負うケースもあり得るため、対策を講じないといけないとお話がありました。



また、裁判所の判例などの具体例や事前に参加者から提出してもらったペイハラ事例についての対応の仕方について回答をいただきました。また、講演後の質問も多数出され、不安に感じている職員が多いことがうかがえました。参加者からは、「ペイハラの実例について聞いて良かった。」「とても勉強になった。」と感想がありました。

今後も要望があれば組合主催での学習会や講演会など検討していきたいと思っています。

大会代議員の登録と大会議案討議お願いします！！

本日、第9回分会長会議を開催し、大会代議員の登録確認と大会議案討議を要請します。組合員の皆さんよろしくお願いします。

★大会代議員の登録は、9月12日（金）本日までお願いします。

★大会議案の説明に執行委員が伺います。希望する日程がある分会はご連絡下さい。
（昼休み、夕方等何時でも構いません。内線813番）

中通病院労働組合第122回定期大会開催します

1. 日時 2025年9月26日（金）18:00～20:00
2. 会場 組合事務所2階会議室（中通リハビリテーション病院向い）

※17:45～「2025年原水禁世界大会・長崎、報告会」開催予定。

※夕食準備します。

※大曲からの代議員については交通手段準備します。

※帰りの交通手段のない方には、タクシーチケット準備します。

「大会議案書クイズ」応募お待ちしております！！

全問正解者から抽選で50名程度の方に、

クオカード1,000円進呈します。

「大会議案書」と一緒に「大会議案書クイズ用紙」配布する予定です。回答を記載して、組合用ボックス等に入れて下さい。締切は9月26日（金）です。

お知らせ（慶弔見舞金について）→該当者は組合までご連絡下さい（内線813番）

★「小学校入学・中学校入学」「中学校卒業」（金額は5,000円です）

★組合員が、病気等で入院1日以上、休業（コロナ、インフルエンザ等）4日間以上の場合、入院（1日1,500円）・休業（1日750円）給付金が申請できます。

★結婚祝い金（20,000円）、出産祝い金（10,000円）、銀婚（結婚25年目）祝い金（5,000円）等があります。

★死亡見舞金、親（10,000円）、同居義父母（10,000円）、同居していない義父母（3,000円）等があります。